

第 4 回 野辺地町新庁舎建設検討委員会会議録【要旨】		日 時	平成 29 年 10 月 4 日（水） 14：00～15：55
		場 所	中央公民館 第 3 会議室
出席者	委員 11 名（欠席 3 名）、事務局 6 名		
議 事	1 検討委員会の公開（傍聴）について 2 第 3 回検討委員会会議録について 3 新庁舎建設基本構想について		
会議経過			
1. 開会			
総務課長挨拶			
先般の新聞に、新庁舎建設検討委員会での資料の少なさと検討時間の短いことが掲載されていたが、心苦しく思うとともに各委員には大変申し訳なく思っている。			
また、庁内の職員により検討・作成された新庁舎建設基本構想の素案を、この検討委員会で検討する基本構想のたたき台として各委員に提示したことで、4 箇所の建設候補地から選ばれた一つの用地が最有力地に決定したといった先入観を生じさせたかも知れない。これについては、町民の皆様からも批判・意見が挙がっている。			
この基本構想素案に縛られることなくゼロから審議を始めても結構であり、4 箇所の用地以外にも委員から建設候補地となり得る場所が提示されれば、それをテーブルに上げながら検討していくことも可能であるので、忌憚のない意見を出しながら基本構想をまとめていただきたい。			
検討を急ぎすぎではないかといった意見もあるが、第 1 回検討委員会の際にも申し上げたとおり、国からの財政支援に期限があることから、新庁舎は平成 32 年度完成を目指しており、逆算していくと工事に 2 年、調査・基本設計・詳細設計に 1 年を要するので、用地購入が必要となれば、今年度中に土地の買収を終わらせなければならない状況となっていることを御理解願いたい。			
2. 議事			
(1)検討委員会の公開（傍聴）について			
事務局説明			
前回の第 3 回検討委員会の際に、委員会の会議録については、「公開する」ということで確認し、すでに町のホームページ上において、会議録及び各委員に配布した資料と同じものを公開している。委員会の様子は、新聞各社にも公開しているところである。この新庁舎建設については、町民の関心も非常に高いものがあり、実際に会議を傍聴させてほしいと言った声が、町へ寄せられていることから、本日の第 4 回検討委員会から、会議を傍聴させることの可否について審議するものである。			
【委員意見】			
不特定多数の人が傍聴するとなれば、もしかすれば、どの委員がこういう発言をしたとか、あの委員は賛成した、あの委員は反対したなどといった噂が流れることが心配される。これにより、委員が自由に発言できなくなるといったことも考えられるので、傍聴させることに抵抗を感じる。新聞記者は部屋に入っているが、報道の場合、そういう噂は流れることはない。また、委員会の内容は、会議録で公開し			

ている。

【委員意見】

開かれた民主的な会議であるので、オープンにして透明性を高めることも必要かと思うが、一方で、あの人がこう言ったとか、賛成した、反対したといった個人的な中傷があれば、個々の委員の心理的な圧迫もある。会議録も公開し、新聞報道も公平にされているので、総合的に考えれば先の委員の意見に賛成である。

【委員質問】

パブリックコメントを実施する予定はあるか。パブリックコメントの対象となるとなるのであれば、ぜひ実施してほしい。

(事務局回答)

現在のところ予定はしていないが、必要となれば今後検討したい。実施するとなった場合の時期についても、基本構想の段階で行うか、基本設計の段階で行うか検討したい。

【委員質問】

建設用地の決定は検討委員会の職務ではないとのことであったが、決定は行政が行うのか。新聞報道を見ると、検討委員会で建設用地を決めるような内容になっている。

(事務局回答)

最終的には議会での審議が必要となる。

【委員質問】

ホームページを使えない世代に、どうやって開示していくのか。

(事務局回答)

現在のところ考えていない。広報誌だと膨大な紙枚数となるので、現実的に無理である。例えば、公共施設でインターネットを使えるところを紹介するとか、役場窓口などで縦覧させることが考えられる。

【委員質問】

これまでに、委員委嘱して行う検討委員会等を公開したことはあるか。

(事務局回答)

知り得る範囲では公開したことはない。

【委員意見】

議事録を公開しているので、それで十分だと思う。

【委員意見】

傍聴者がいると、思い切った発言を言い難くなることもある。また、誤解されやすいこともある。委員が話しやすい会議にするということを考えれば、部内者だけの方がよい。

【委員意見】

意見が言い難くなれば、進む話も進まなくなる。

以上のとおり、委員からは、いずれも傍聴させることに反対する旨の意見が出され、審議の結果、検討委員会の傍聴については不可となった。

(2) 第3回検討委員会会議録について

「第3回検討委員会会議録【要旨】」（資料1）の内容について確認し、委員の承認を得た。

(3) 新庁舎建設基本構想について

① 前回検討委員会において各委員から質問のあった事項に係る補足説明

i) 新庁舎想定職員数

資料2「職員数の状況（平成29年10月1日現在）」を参考に、新庁舎に入ることが見込まれる職員数について説明した。

○ 新庁舎想定職員数（臨時職員含む）

120人（現庁舎職員107人、学校教育課及び社会教育・スポーツ課13人）

状況次第では、健康増進センター配置の介護・福祉課、健康づくり課からも数人移る可能性あり。詳細は、今後の基本計画・基本設計の際に検討される。

ii) 新庁舎建設用地の比較

前回の検討委員会において、考えられる建設用地の候補地として、現在の「町立体育館の敷地」と「新町前田商事所有地」の2つの用地が適当であるとの意見があったことから、資料3「新庁舎建設用地比較表」により、それぞれの建設費用等について説明した。

【委員質問】

このほかの2箇所の候補地を載せなかった理由は。

（事務局回答）

前回の検討委員会において、委員から候補地として意見が挙がった「町立体育館敷地」と「新町前田商事所有地」だけを掲載した。

【委員意見】

冒頭に総務課長から、4箇所以外にも候補地があるのであれば提示しても良いと言われたが、それだと検討が振り出しに戻ってしまうのではないかと。そういうことは、最初の段階で委員に話をしていただきたい。

【委員質問】

比較すれば分かりやすいので、野辺地小学校グラウンドも含めた比較資料を出していただきたい。

（事務局回答）

候補地全てを比較した資料を作成する。4箇所以外に比較すべき用地があるのであれば提示してほしい。

iii) 新庁舎建設候補地の区画等

資料4「新庁舎建設候補地用地図」を参考に、職員による庁内検討会議で検討された4箇所の新庁舎建設候補地の土地の区画・面積について説明した。

【委員質問】

野辺地小学校グラウンドの色塗りの部分が5,800㎡ということか。駐車場の確保は。

（事務局回答）

蒸気機関車設置場所の延長線から切った場合、グラウンド部分で 5,800 m²ほどとなる。グラウンド敷地は全体で約 29,000 m²、プール部分等を含めば 30,000 m²ほどとなるが、なるべくグラウンド面積を削らないようにするため、現在の愛宕公園駐車場(1,280 m²)を切り下げてグラウンドとレベルを同一にして使用するものとした。これにより合計で 7,000 m²ほど確保できる。

なお、グラウンドへの出入口が 1 箇所だけなので、愛宕公園側からの出入りも考え、愛宕公園駐車場を低くして使用する。駐車場は公園利用者と共同で利用できる形で考えたい。

【委員意見】

野辺地小学校グラウンドを候補地とした場合、割とグラウンド面積が削られない形となっている。また、新庁舎の裏に、町のシンボルである愛宕公園を有することになり、現庁舎にも近いことや行在所の管理も考えれば、野辺地小学校グラウンドも建設候補地として考えられる。

【委員意見】

野辺地小学校グラウンド付近は道路が非常に狭い。仮に新庁舎を建設するとすれば、愛宕公園出入口の道幅を現在の 2 倍程度確保しなければならない。道路の問題を解決しなければ使い難いと思う。

【委員質問】

旧府金ガソリンスタンド敷地の地下貯蔵タンクは。

(事務局回答)

解体した事業者等に確認したところ、埋設してあったタンク 2 基はいずれも撤去したとのことであった。

②野辺地町新庁舎建設基本構想（案）について

これまでの検討委員会における各委員からの意見等を基に、町職員による庁内検討会議が提案した野辺地町庁舎建設基本構想（素案）に必要な修正を加えて作成した資料 5「野辺地町新庁舎建設基本構想（案）」について説明した。

【委員質問】

町有のバスや重機を置いている赤坂車庫は残すのか。

(事務局回答)

当面は残したいと考えている。なお、新庁舎敷地内にスペースを確保するかどうかは決まっていないので、新庁舎建設と切り離して検討したい。

【委員質問】

新庁舎建設財源（22 ページ）のうち起債は約 1 3 億円となっているが、新庁舎建設面積から見れば、借入額上限に余裕はあるのか。

(事務局回答)

起債額の算定は、面積単位ではなく、起債対象経費に対して 90 パーセント。

面積の上限は職員数で決められているが、起債額は建設事業費により増減する。

【委員質問】

職員数（9 ページ）の説明について、水道課を配置しても面積や事業費に変わりはないということか。

(事務局回答)

起債の対象となる上限面積が 4,130 m²ということであり、その中で実際に配置される課を検討することになる。

【委員質問】

前回の検討委員会では、バリアフリー等を考慮して2階建てを予定しているとのことであったが、12 ページの面積算定を見ると3階建てに修正されているが、新庁舎は3階建てにするということによいか。

(事務局回答)

はい。

【委員意見】

建設候補地の既存施設の解体費用は頭になかった。建設候補地の評価(20 ページ)に、既存施設の解体費用に係る項目を追加していただきたい。

全体の予算が分かれば検討しやすい。

【委員質問】

事業費・財源(21 ページ)の中で、概算事業費には引越、防災設備、環境対策、省エネルギー及び特殊備品に対する経費は見込んでいないと記載されているが、これらの経費の把握と財源の担保はしているのか。今後、みちのく丸関係や町立体育館移設関係などの大きな事業も予定している中で、新庁舎建設費18億円の他にこういった経費も要するようであるが、中・長期的な財政計画は大丈夫か。町の財政状況はかなり厳しいといった話を聞く。財政計画を示すべき。

(事務局回答)

新庁舎建設費が既存の町予算に影響を与えないようにするため、町民の協力のもと原子力立地給付金を減額させていただき、その分を町の新たな財源として収入するものとした。これを新庁舎建設費や起債の償還金に充てていくことになる。

【委員質問】

現庁舎が移転した場合の解体費用と跡地利用を出していただくことにより、総合的に判断できる。

新庁舎建設に係る概算事業費の中に見えていない経費があるのであれば提示していただきたい。什器備品費など。

(事務局回答)

時間をいただきたい。

【委員質問】

2階建てと3階建てのメリット・デメリットを出していただきたい。3階建てにすることの良さが町民に分かるようにしなければならないし、委員が町民に聞かれたときに答えられるようにしなければならない。

(事務局回答)

限られた敷地面積の中で十分な駐車場面積を確保するため基本構想(案)では3階建てにしているが、これはあくまでも想定である。実際の階数は、今後の基本設計の段階で、設計業者と利便性やコスト面等について協議しながら決定される。

【委員質問】

資料で3階建てと示されたのでこれで進めるものと思っていたが、あくまでも想定ということで、これがまた2階建てに戻ったとなった場合、検討委員会は何を検討すればよいのか分からない。2階建て案もあるのであれば同時に出していただき

たい。

(事務局回答)

階数については、あくまでも面積を積算するためのものである。現段階で階数を確定させてしまうと、最終的に変更があった場合に町民が疑問に思う。検討委員会では建設候補地だけを決めていただきたい。

【委員意見】

それだと話が違う。

(事務局回答)

野辺地中学校を改築するとき、最初の段階では校舎が3階建て、駐車場が50台分、テニスコートが1面という内容であったが、基本設計に入ってから学校・生徒側と協議したところ、駐車場が100台分ほしいとか、テニス部員が大勢いるから1面では足りないといった話が出てきて、結果的に校舎の建築面積を減らすため4階建てになった経緯もある。

新庁舎についても、決定した用地と建物を一体として考えていかなければならず、どちらを優先するかで階数も変動するので、現時点では階数を決めない方がよい。

【委員意見】

町民が利用しやすいような庁舎内の各課の配置を考える場合、まずは2階建てにするのか、3階建てにするのかを検討するべき。敷地面積があるのであれば、2階建てがよいと思う。

現時点で町が一番良いと思うものを出してもらいたい。設計に入ってから変更が生じた場合は、そのとき修正すればよい。

【委員意見】

今回の基本構想(案)で3階建てに修正となったが、今後の設計やデメリット等を考慮した結果、2階建てになったとしても、それは仕方のないことだと思う。

【委員意見】

まずは建設地を決めなければならない。階数はその後の話となる。

【委員質問】

建設地について事務局では、検討委員会において1箇所に決めてもらいたいのか、それとも優先順位を付けた形で出してもらいたいのか明確にしてもらいたい。

(事務局回答)

事務局としては、できれば検討委員会で建設地を1箇所に決めていただきたいと考えているが、候補地それぞれのメリット・デメリットなどを考慮して1箇所に絞れないといった場合は、その旨を併記した形で答申したい。

【委員意見】

検討委員会の委員も各建設候補地の評価を行うものと思っていた。話し合いで決められればよいが、評価点付けであれば、委員それぞれの考え方が出るのはではないか。それをもって検討委員会で候補地のランク付けすることにより明確になる。

【委員意見】

候補地の評価点付けは、全候補地の比較表が示されてから行いたい。

【委員質問】

修正前の基本構想(素案)の最後に記載されていた「今後の課題」が削除されているが、課題は考えなくてもよいということで理解してよいのか。

(事務局回答)

原子力立地給付金の見直しにより、新庁舎建設に係る財源確保に目途をつけたということで削除した。

※ 次回第5回検討委員会において、各委員による建設候補地の評価付けを行うこととした。なお、評価方法は現行と同じく記号式とし、評価項目は現行の6項目のほかに既存施設の解体費用に係る項目を追加することとした。

※ 次回第5回検討委員会の開催を、10月23日の週に予定した。

3. 閉会

以上